JREU JR東労組千葉地本

２０２５年１２月１８日№２３
ＪＲ東労組千葉地方本部
発行者：中曽根賢次
編集者：情宣担当
ホームページ http://www.jreu-chiba.jp/

千地申第３号
12月15日提出

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れを提出！① 全38項目

地本は、11月20日「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けました。冒頭、本部―本社間の議論について、継続した課題がある中で、地方議論に移行する異例の提案であることを労使で認識を一致させ、スケジュール感の認識を合わせ、地方でも真摯かつ建設的に労使議論を行うことを確認しました。

会社は、「勇翔2034」実現に向けて、これまで取り組んできた仕事や組織の見直しを基盤として、社員がお客さまに近いところで自らの創意を発揮し、社会課題の解決や感動の創造に向けて果敢にチャレンジできるよう「融合と連携」をさらに加速するために、千葉支社の組織と業務の再編を行うことを目的として、本施策を実施するとしています。

本施策では、現行の千葉支社における現場第一線の職場と企画部門を融合した組織に見直し、「千葉事業本部」「房総事業本部」「京葉総武事業本部」「東京事業本部」を設置し、これまで千葉支社が所掌していた現業機関と企画部門の業務は各事業本部にて所掌するとされる等、大きく組織が変わります。

一方、職場では支社での全体説明会以降、説明する機会が設けられていないため、「事業本部になり働き方や働く場所がどう変わるのか」「千葉に希望しているが戻れるのか」「これまで地本－支社間で行われていた団体交渉は今後どうなるのか」「会社から説明がないのはおかしい」といった不安や不満の声が地本に届いています。

地本は、組合員の不安を解消し、納得感を持って施策に向き合い、安心して働ける職場を創り上げるために、今後団体交渉を行います。

【申し入れ項目】

【共通】

1. 現行の千葉支社における現場第一線の職場と企画部門を融合した組織に見直し、「千葉事業本部」「房総事業本部」「京葉総武事業本部」「東京事業本部」の4事業本部を設置する目的と各事業本部の境界を明らかにすること。
2. 本施策実施において、「安全を経営のトッププライオリティ」としてどのようにつくり出していくのか明らかにすること。
3. 各事業本部内の各ユニット・執務場所等の現在員数を「管理・一般」で示すこと。
4. 事業本部設置後の出面数において、各業務の総括担務を出面数に含めない根拠を明らかにすること。
5. 事業本部の主たる所在地を明らかにするとともに、要員体制・具体的な業務内容を明らかにすること。
6. 事業本部設置後における、主たる業務・勤務箇所の考え方について明らかにすること。
7. 事業本部設置に伴い多様な働き方が想定されていることから、労働時間や勤務指定・勤務実態等をどのように管理・把握していくのか明らかにすること。
8. 従来の異動や担務変更を含め全てを「業務内容変更」として取り扱うことができる根拠を具体的に示すこと。
9. 事業本部における、駅・乗務員・車両検修・設備業務等の「融合と連携」について今後の展望を具体的に示すこと。また、新たな業務を担う場合の教育・訓練等の考え方や、系統毎における教育内容、スケジュール感を明らかにすること。
10. 事業本部における、各系統の教育・指導担当の配置や各系統のプロの育成について、考え方を明らかにすること。また、各系統の技術・技能継承の考え方について明らかにすること。
11. 事業本部における指揮命令系統について明らかにすること。また、輸送障害等の異常時において、各系統の初動体制と復旧作業の体制を明らかにすること。
12. 事業本部内の各ユニットおよび機能のみ配置の目的と役割を明らかにすること。
13. 事業本部内で行う生活ソリューション業務を明らかにすること。
14. 各事業本部間での兼務の考えについて明らかにすること。また、兼務となる場合の発令の取り扱いについて明らかにすること。
15. 支社や首都圏本部から事業本部に移管される権限と業務について明らかにすること。
16. 訓練センターの所属と受講する社員のエリアを明らかにすること。
17. 各事業本部の予算配分を明らかにすること。
18. これまで本社や首都圏本部、支社が発出していた通達や規程・ルール・マニュアル等の事業本部への引継ぎや管理について明らかにするとともに、適用範囲を示すこと。

その②へ

JREU JR東労組千葉地本
２０２５年１２月１８日№２４
ＪＲ東労組千葉地方本部
発行者：中曽根賢次
編集者：情宣担当
ホームページ http://www.jreu-chiba.jp/

千地申第３号
12月15日提出

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れを提出！② 全38項目

【申し入れ項目】

【共通】
19. ワークフローシステムについては引き続き使用するのか明らかにすること。また、決裁者や配置箇所について具体的に明らかにすること。

20. 県単位採用をスムーズに実現するために、新規採用者の計画を明らかにすること。

21. 昇職試験や健康診断、運転適性検査、永年勤続表彰等の開催場所や実施方法について明らかにすること。

22. 出向者の所属先を明らかにすること。

23. 各職場における説明会について、具体的なスケジュールや内容を明らかにすること。

24. これまで千葉地本と千葉支社において、労使議論を経て締結した協約等の適用範囲を明らかにすること。

【営業】
1. 事業本部における、管理駅と被管理駅の体制やエリアについて変更があるのか明らかにすること。

2. 施策実施によって、現行のオフィスルームは廃止になるのか明らかにすること。

【乗務員】
1. 施策実施後のライン管理の考え方について明らかにすること。

【設備】
1. 現行の設備・電気部門の設備技術センターとメンテナンスセンターの今後の配置と考え方、および、保守エリアについて明らかにすること。

2. 社員の活躍フィールドの拡大および柔軟な働き方の実現のため、設備部社員の在勤地指定を行わないとする根拠を明らかにすること。

3. 保線部門においてスピード感を持った柔軟な業務の推進、および、社員の活躍フィールドの拡大を目的に実施した「組織の見直し」を深度化するとあるが、今後の展望を明らかにすること。

4. 電気部門において、メンテナンスセンターの位置付けと在勤地指定を見直し、柔軟な働き方を実現するとあるが、今後の展望を明らかにすること。

5. 設備改廃等の上申持ち回り時の関係箇所を明らかにすること。

【車両検修】
1. 幕張・京葉両車両センターを首都圏本部所属としたことによる成果と課題を明らかにすること。

2. 本社から各事業本部への情報共有について、TIMS読み出しパソコンの発注が遅れた等、伝達遅れに課題があることから、情報共有をどのように行っていくのか明らかにすること。

3. 騒音・振動・排水関係等の行政への届出に関して、各事業本部に権限移譲されるのか明らかにすること。

【その他】
1. 認定事業者制度について、事業本部設置後の考え方を明らかにすること。

2. 独身寮および社宅の運用方法について明らかにすること。

3. クラブ活動の運営方法について明らかにすること。

私たちの働き方が大きく変わる施策です！職場で発生している要員不足等の問題や課題を把握し、「安全・健康・ゆとり」が担保された施策とするために、職場から議論を巻き起こそう！